運転免許証自主返納に対する割引のお知らせ【ノーカー・アシスト優待証開始】

日頃より京成タクシーイーストをご利用くださいまして、誠にありがとうございます。 このたび弊社では、運転免許証の自主返納者を対象にしたバス運賃の割引制度を 現在、京成バスグループ各社で実施している「**ノーカー・アシスト優待証**」による 割引制度に変更することといたしました。

本制度は、現在の割引制度「運転免許証自主返納者割引」(65歳以上の方が対象、 運転経歴証明書のご提示により現金運賃が半額)よりも対象者及び対象期間は限定されますが 優待証のご提示で**京成バスグループ17社の路線バス(一部対象外の路線有り)**を半額で ご利用いただくことが可能となります。優待証の発行方法など、詳細は以下をご確認ください。 また、これに伴いまして、**現在の割引制度は2025年3月31日をもちまして終了** させていただきますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

◎「ノーカー・アシスト優待証」割引制度について

(1)対象者

⇒ **70歳以上**の免許返納者で、**交付後1年以内の「運転経歴証明書」**を所有する方 ※交付後1年以内に70歳を迎える方を含みます。

(2) 発行方法

- ⇒ 次の3点をご準備いただき、販売窓口で発行いたします。
 - ①70歳以上で交付後1年以内の「運転経歴証明書」
 - ② 3 ヶ月以内に撮影した「証明写真」(カラー 縦 4.5cm×横 3.5cm)
 - ③発行手数料520円 (現金払いのみ)

(3)割引方法

⇒ お支払い時に「ノーカー・アシスト優待証」を提示することで **普通旅客運賃を半額**いたします。(本人のみ)

※交通系ICカードでお支払いする際は**タッチする前**にお申し出ください。 定期券、身体・精神障害者割引等、他の割引には適用されません。

(4)有効エリア及び路線

- ⇒ 京成バスグループ17社の一般路線バス(一部除く)
 ※高速バス、コミュニティバスは対象外となります。
- (5)発行開始日
- ⇒ 2025年4月1日より発行開始
- (6)発行場所
- ⇒ **京成成田駅前定期券販売所、銚子営業所、多古営業所**※2025年3月31日までは京成バスグループ他社窓口でお求めください。

(7)有効期間

⇒ 発行日より2年間(再発行・更新はなし)

※利用可能な京成バスグループなどの確認はこちらからご確認ください。

【お問い合わせ先】